

報道機関各位

新潟市危機管理防災局
危機対策課**固定電話への避難情報配信サービスを7月から開始します**
～スマートフォンを持たない高齢者や視覚障がいのある方に向けた情報発信～

スマートフォンを持たない高齢者や視覚障がいのある方に向けた情報発信の取り組みとして、避難情報などをご自宅の固定電話へ配信するサービスを新たに導入しますので、広報活動にご協力くださいますようお願いいたします。別紙のチラシと併せてご確認ください。

1 開始日

令和8年7月1日（水）

2 対象者新潟市にお住まいで、以下のいずれかに該当する方（事前登録制）

- ・携帯電話・スマートフォンをお持ちでない65歳以上の方
- ・視覚障がいのある方

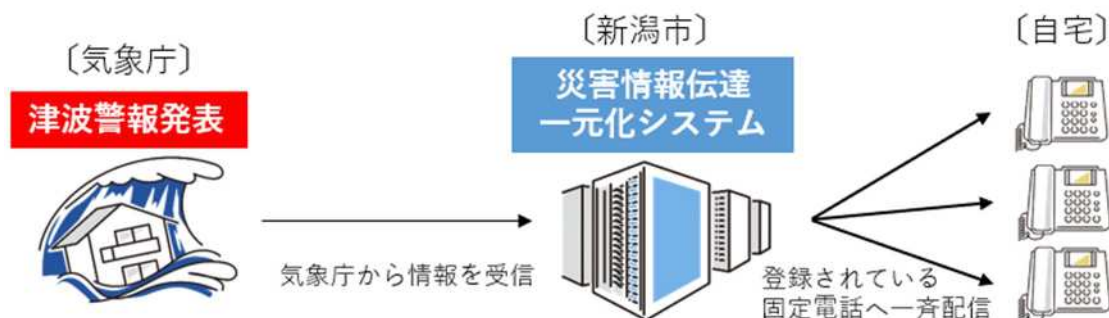
3 お知らせする情報

- ・大雨や土砂災害などの避難情報
- ・津波避難情報
- ・国民保護情報（弾道ミサイル情報など）
- ・その他災害時の緊急情報

※緊急地震速報および震度情報は配信されません。

**4 申し込み方法**

窓口（危機管理防災局または区役所）、郵送、FAX、オンライン申請で受け付けます。

【例：津波警報が発表された場合の配信フロー】**【お問い合わせ先】**新潟市危機対策課長 新井
電話025-226-1142（直通）

令和8年7月1日サービス開始

固定電話への 避難情報配信サービス

避難情報などの音声案内をご自宅の
固定電話へ無料で**配信**します。

サービス対象者

新潟市にお住まいで、以下のいずれかに該当する方（**事前登録制**）

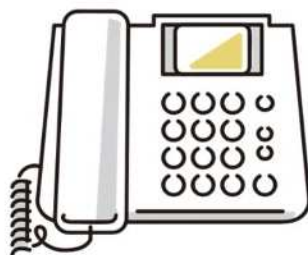
- ・携帯電話やスマートフォンをお持ちでない、65歳以上の方
- ・視覚障がいのある方

お知らせする情報

- ・大雨や土砂災害などの避難情報
- ・津波避難情報
- ・国民保護情報(弾道ミサイル情報など)
- ・その他災害時の緊急情報

※緊急地震速報および震度情報は配信されません。

※**0570-095-999(発信専用)**からおかけします。



☎こちらは新潟市です。
土砂災害の危険性がある
ため、△△区の一部地域
に【警戒レベル4】避難指
示を発令しました。
避難対象地域はテレビや
ラジオで確認できます。
速やかに危険な場所から
避難を始めてください。

申し込み方法

新潟市危機管理防災局、区役所に備付けの申込書に必要事項をご記入の上、次のいずれかの
方法で申込ください。（新潟市ホームページからも申込書をダウンロードできます。）

窓口

- ・危機管理防災局危機対策課の窓口
- ・各区役所総務課または地域総務課の窓口

郵送

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市危機管理防災局危機対策課宛

FAX

025-224-0768
（新潟市危機管理防災局）

オンライン申請

↑新潟市電子申請システム
（e-NIIGATA）から申請

※申し込みから1週間程度で配信を開始予定（申請が集中する時期は遅れる場合があります）

～携帯電話やスマートフォンをお持ちの方へ～

にいがた防災メールや新潟市LINE公式アカウントなど、
その他の情報受信手段については、新潟市ホームページをご確認ください。



【お問い合わせ】新潟市危機管理防災局危機対策課 電話：025-226-1146